

区分	女性労働者の割合
看護部	86.7%
技術部	56.6%
事務部	68.3%

※ 令和6年4月1日時点

区分	男女の賃金の差異
全労働者	85.0%
常勤職員	91.3%
非常勤職員	105.5%

※ 対象期間：令和5年3月16日～令和6年3月15日

常勤職員：医師を除く

非常勤職員：医師を除く

賃金：通勤手当を除く

区分	有給休暇取得率
看護部	73.5%
技術部	71.1%
事務部	49.5%

※ 対象期間：令和5年1月1日～令和5年12月31日